

令和4年2月1日

中学校教諭一種免許状取得希望者 各位
(大学院生・科目等履修生を含む)

学 務 課

令和4年度前期介護等体験（京都府内の特別支援学校実施分）の申込みについて

中学校教諭一種免許状の取得を希望する場合は、教育実習の他に社会福祉施設等で5日間、特別支援学校で2日間の計7日間の介護等体験が必要です。（高等学校教諭一種免許状のみの取得希望者は介護等体験は不要。）

このたび、京都府教育委員会より令和4年度前期の特別支援学校での介護等体験について案内がありましたので、お知らせします。参加を希望する学生は、下記により申込みを行ってください。社会福祉施設等の実施案内については、到着次第周知します。

介護等体験の概要や参加時の注意事項等は下記URLに掲載の「介護等体験のてびき」・「介護等体験の実施について」を熟読しておくようお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今後実地体験から教材学修等の代替措置に切り替わる可能性があります。代替措置の適用が確定した際はおって学生情報ポータル等で周知しますので、ご留意ください。

記

実施期間：令和4年5月1日～令和4年9月30日（前期）

対象者：平成10年4月1日以降の入学者で、中学校教諭一種免許状の取得を希望する者。原則として、2回生以上で「教育原論」「教育心理学」「特別支援教育」を含む教育の基礎的理解に関する科目等8単位以上を修得済みであること。

（平成30年度以前の入学者のうち、既に「教育心理学（2単位）」を修得済の場合は、「特別支援教育」の修得は条件ではない。）

費用：体験費用は無料。昼食代や介護等体験証明書発行手数料等が別途必要。

申込書：下記URLにアクセスし、「令和4年度介護等体験申請書（共通）」をダウンロードすること。

<https://drive.cis.kit.ac.jp/nextcloud/index.php/s/BqSm2Cc94R7ikoK>

提出先：学務課学部教務係 edu-2@kit.ac.jp

※窓口持参・メール提出どちらも可。

申込期限：令和4年2月9日（水）17：00 ※申込後の辞退は原則不可。

その他：介護等体験の実施までに健康診断を受診すること。

以上